

## 北海道森林管理局 3 根釧西部樹木採取区の指定に係る参考情報

- 1 本樹木採取区に設定することが見込まれる樹木採取権の存続期間  
10 年程度
- 2 森林資源の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）  
別紙 3 のとおり。
- 3 林道等の状況（令和 2 年 12 月 1 日現在）  
別紙 4 のとおり。
- 4 その他参考となるべき事項  
別紙 5 のとおり。